

京都府警察会計年度任用職員募集要項

職名	用務員（庁舎管理係）			
任用期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで			
勤務所属	（任用直後） 警察本部総務課会計課（庁舎管理係） （変更の範囲） なし			
所在地	京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3			
業務内容	（任用の直後） ・ 庁舎の日常清掃業務 ・ 庁舎、物品等の維持管理 ・ 警察事務の補助 ・ 勤務所属が行う行事等に関する作業の補助 ・ その他上記の業務に付属する業務 （変更の範囲） ・ なし			
勤務時間	1週間当たり 27時間7分30秒勤務			
	勤務時間パターン	7：00～17：45の間の4時間～7時間45分（月曜～金曜）		
時間外勤務	ありません。			
休憩時間	60分			
週休日	土曜日及び日曜日（休日も勤務を要しません。）			
	※週休日又は休日に勤務していただく場合があります。 週休日又は休日に勤務していただく場合は、別日に週休日又は代休を設けます。			
報酬月額 （地域手当相当額を含む。）	151,300円～196,900円（学歴、職務経歴等によります）			
	昇給はありません。			
通勤手当	京都府警察会計年度任用職員採用選考試験実施要項のとおり			
	通勤距離が2km以上の場合、125cc以下のバイク・自転車で通勤可			
期末・勤勉手当	年2回 計：約3.3月分（報酬月額を基礎とする。）			
加入保険等	健康保険（共済組合）	有	雇用保険	有
	厚生年金保険	有	災害補償制度	有
地公法適用	地方公務員法上の服務規定（第38条を除く）が適用され、条件付採用期間が付されるほか懲戒処分の対象となります。			
募集人数	1人			
応募要件	学歴	・ 高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方		
	その他必要な経験、資格等	・ 上記職務内容に係るシステム操作、エクセル、一太郎（ワード）等のアプリケーションの操作ができる方 ・ 日本国籍を有する方 ・ 地方公務員法第16条各号に該当しない方 〔参考（※地方公務員法第16条各号に該当する方）〕 ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・ 京都府において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者		
選考方法	書類及び面接（面接日時及び場所は別途通知）により選考 ※書類選考により面接対象者を決定します。			
	結果通知	選考結果は1月28日までに郵送又は電話により通知します。		
応募書類等	・ 履歴書（写真貼付）			
	提出方法	郵送（簡易書留郵便）・持参可（午前9時から午後5時まで） ※封筒の表に「会計年度任用職員（用務員（庁舎管理係））」と朱書きしてください。 ※応募書類は、採用・不採用にかかわらず返却しません。		
申込・問合せ先	〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3 京都府警察本部総務部会計課次席 電話075-451-9111			
応募期間	令和8年1月5日 から 令和8年1月7日 まで（消印有効）			